



業種：その他のサービス業

会社概要：株式会社 カインズ・
ビジネスサービス

所在地：埼玉県本庄市早稲田の杜
1丁目2番1号

ホームページ：
<https://www.cainz-bs.com/>

会社のPR情報

障害者雇用の促進だけにとどまらず、カインズが策定した「くみまち構想」に基づく活動にも取り組み、地域の様々な機関と連携しながら事業運営をしております。※令和4年度障害者雇用埼玉県知事表彰受賞

会社からのメッセージ

社名の由来である、「カインドネス」を体現できるよう、全社一丸となって、様々な取組をしています。障害のあるなしに関わらず、個々人を尊重し、成長出来る環境が重要であるという考えのもと、人財育成を行い、D&I推進を続けてまいります。

障害者雇用への取組の成果（認定に当たっての評価ポイント）

数的側面

雇用状況	実雇用率	52.17%（令和3年6月1日現在）
定着状況	過去3年間に採用した障害者の就職6か月後定着率	100%
	過去3年間に採用した障害者の就職1年後定着率	100%

障害者雇用への取組の成果 (認定に当たっての評価ポイント)

質的側面

キャリア形成

○3年以上前から雇用している障害者（10名）の平均年収は直近の2021年と3年前の2018年を比較し、3年間で1割以上上昇しています。

○本人の希望や支援機関の勧めにより、1日4時間の短時間勤務で雇用した障害者社員を、仕事に慣れた後、本人から勤務時間延長の申し出があったため、主治医とも相談の上、1日6時間の勤務に変更しました。

障害者雇用への取組 (認定に当たっての評価ポイント)

体制づくり

組織面

○障害者支援員を8名専任（内5名が障害者職業生活相談員の受講を終了しており、1名は地域就労支援センターでの経験あり）し、それぞれが業務指導のみならず、必要に応じて職業生活についての相談支援にも対応しています。

人材面

○障害者支援員を対象に、障害者雇用への更なる理解や新しい知識を身につけるために、埼玉労働局が主催するセミナー等に常時参加しています。

○埼玉県内の特例子会社が意見交換等を行う、埼玉企業部会にも定期的に参加しています。

仕事づくり

事業創出

○2020年度の経常利益は黒字となっています。

仕事づくり (つづき)

職務選定・ 創出

○当初の業務は就労支援センターの評価と本人の得手・不得手を考慮し決定します。後に一定期間共に働く中で見られた他の適性があれば、本人の職域拡大と活躍の可能性を示し、本人合意の下、業務の構成を見直しています。

障害者 就労施設等 への発注

○障害者就労施設と業務委託を締結し、2021年度には180万円以上の業務発注をしています。

環境づくり

職務環境

○肢体不自由障害者が移動しやすいよう、館内は全てバリアフリーにしています。また、申し出によりトイレに手すりを設置するなどの対応もしています。

○グループ会社内で定期的に手話勉強会を開催するなどし、手話検定所持者が当社内に4名在籍しています。

○知的障害者への配慮として、店舗名等に読み仮名を記載しています。また陳列棚にも作業が判断しやすいよう色を付けるなど、読みやすくしています。

○聴覚障害者への配慮として、作業手順書には視覚情報（文字や写真）を多く取り入れ、独力で作業できるよう工夫しています。

○年に1回、障害者自身のストレスへ気づき、及びその対処の支援、ならびに職場環境の改善を通じて、メンタルヘルス不調となることを未然に防止することを目的としたストレスチェックを実施しています。結果により医師の面談が必要と判断された場合には、希望すれば医師の面談を受けることも可能としています。

○勤続年数によって永年勤続表彰制度があります。

環境づくり (つづき)

募集・採用	○2021年には計6名(8回)の実習生を受け入れました。事前に作業スケジュールを決め、本人に前もって指示することで不安感を軽減、実習最終日には反省会を行い、今後就労するにあたってのアドバイスをを行いました。 ○恒常的に見学を受け入れています。見学の際には、自社の取組が記載されている案内や説明などをレベルに合わせて実施しています。 ○2019年度より特別支援学校の就労支援アドバイザーを授嘱し、授業の改善指導にあたり、保護者向け生徒向けセミナーを開催しています。また特別支援学校の生徒との四者面談の講師を務めています。
働き方	○就業規則に全員が利用できるテレワーク制度を整備し、障害者社員も希望があれば利用できます。また、全員が利用できる傷病休暇制度も整備しています。
キャリア形成	○障害者である社員にも適用される昇給・賞与に関する評価基準が明示されており、社員全員に共有されています。障害者社員においては、面談を半年に一度行い、この半年の振り返りや、今後半年間の目標を設定する機会を設けています。
その他の 雇用管理	○日誌を記入し提出いただいています。体調の様子や仕事内容、評価項目(職場のマナー・業務について)を記入する欄を設け、提出されたものに支援員がコメントの上返却しています。 相談が苦手な障害者社員が気軽に相談できるツールとしても活用しています。 ○車いすを使用している社員に対して、台数の限られている駐車場を優先的に使用できるよう配慮しています。 ○職場適応上の問題が起こった際に支援機関の支援を速やかに受けられるよう、3か月に一度、障害者就労支援センターと定期面談を行っています。